

(R6) ボイラー加熱管本体取替
那霸那南

枚共紙表

仕様書

- 1 件名 : 南那霸（R 6）ボイラー加熱管本体取替
 2 場所 : 沖縄県那覇市赤嶺 3 2 2 陸上自衛隊南那霸駐屯地内（自衛隊那覇病院）
 3 期間 : 契約締結日～令和 6 年 1 月 29 日
 4 概要 : 2 号缶ボイラー加熱管本体の取替、試運転調整 1 式
- 5 一般事項
- (1) 本仕様書は「南那霸（R 6）ボイラー加熱管取替」について適用する。
 - (2) 本仕様書に特記無き事項及び用語の定義については、国土交通省監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」最新版及び製造元仕様並びにその他関係法規を遵守し実施すること。
 - (3) 本取替は、着工前・施工中・竣工後及び監督官の指示する箇所を撮影し、A4 写真帳に整理後、監督官に提出するものとする。
 - (4) 本取替の写真は、着工前・施工中・竣工後及び監督官の指示する箇所を撮影し、A4 写真帳に整理後、監督官に提出するものとする。
 - (5) 本取替に際し、他の箇所に損傷を与えないよう十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、請負者の負担において原形に復旧するものとする。
 - (6) 取替中は安全管理に十分留意し、事故等が生じた場合は、速やかに監督官に報告することとする。
 - (7) 本仕様書及び取替に際し、疑惑等が生じた場合は、監督官と協議の上実施するものとする。
 - (8) 本取替で使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受けた合格品のみを使用する。
 - (9) 本取替は、原則として駐屯地の水道及び電力は使用できない。使用する場合は監督官の許可を得て使用し、請負側で仮設メーターを設けたうえで、使用料を全額負担するものとする。
 - (10) 受注者は、作業終了後に現場の整理整頓及び撤退を実施することとする。
 - (11) 受注者は、自衛隊敷地内への入り及び行動については当該駐屯地（基地）の規則及び官側の指示を遵守して行うものとし、作業場所以外への入りを禁止する。やむをえず作業場所以外への入りを必要とする場合は監督官等の許可を得るものとする。
 - (12) 監督官の示す書類は、速やかに提出するものとする。
 - (13) 南那霸駐屯地敷地内での喫煙は禁止とする。
 - (14) この契約により知り得た自衛隊に関する情報について、他に漏洩及び転用してはならない。

6 特記事項

- (1) ボイラー本体諸元
- | 製品名 | 単管式強制貯流ボイラ タクマックス |
|--------|------------------------|
| 型式 | TM-800 |
| 換算蒸発量 | 800 kg/h |
| 伝熱面積 | 8.9 m ² |
| 最高圧力 | 1.0 kg/cm ² |
| 水柱試験圧力 | 1.6 kg/cm ² |
| 電圧 | 200V |
| 周波数 | 60 Hz |
| 燃焼装置型式 | 油圧噴霧式 |
| 燃料 | A重油 |
| 最大燃焼量 | 54.6 L/h |
| 製造年月 | 1987.2 |
| 製造社名 | 株式会社 タクマ |

- (2) 取替加熱管諸元（タクマックス仕様書抜粋）
- | 型式 | 単管式強制貯流 |
|------------------------|------------------------|
| 加熱材 | CX10080-002K |
| 水管 | JIS G 3461 ボイラ用総目無炭素鋼管 |
| 外径×厚さ | φ27.2 × 2.6 (製造元仕様による) |
| φ42.7 × 2.6 (製造元仕様による) | |

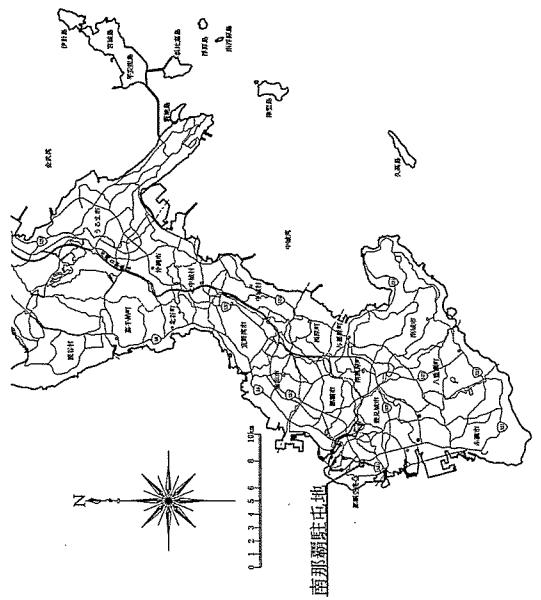
- (3) 加熱管を製造するにあたり、製造元が実施する各種試験の試験成績表等の製造物に関する証明書を監督官へ提出するものとする。

- (4) 取替に必要な工具類については、請負者の負担において準備した物を使用すること。
 (5) 加熱管取替の際、既存配管から切り離し及び再接続を本取替に含むものとする。その際に発生する消耗品類（バッキン等）がある場合は請負者の負担とする。
- (6) 加熱管本体取替の際、既存のセンサー類及び配管類から取外し、新加熱管本体取付時に既存センサー類及び配管類を新加熱管本体に確実に接続すること。
- (7) 加熱管本体取付の際、既存煙道部分に確実に接続すること。
- (8) 加熱管本体取替後、水管からの水漏れがない事を確認したうえでボイラ試運転を行い、異常無く運転可能である事を確認すること。
- (9) 本取替で発生した発生材については、金属屑以外の発生材については、受注者の負担において取替部に一部提出するものとする。また、金属屑は、金屬屑以外の発生材については、受注者の負担において契約期間中に産業廃棄物処分を行い、マニフェストの写しを監督官に一部提出するものとする。また、保証書（保証期間後から 1 年間は保証期間とする。保証期間内にて、通常使用しているにもかかわらず本取替部分に不具合が発生した場合は、保証の対象とし、請負者の責任において無償修理を実施するものとする。また、保証書式願意）を監督官へ提出すること。
- (10) 合同において契約期間中に産業廃棄物処分を行い、マニフェストの写しを監督官に一部提出するものとする。また、保証書（保証期間後から 1 年間は保証期間とする。保証期間内にて、通常使用しているにもかかわらず本取替部分に不具合が発生した場合は、保証の対象とし、請負者の責任において無償修理を実施するものとする。また、保証書式願意）を監督官へ提出すること。
- (11) 提出書類
- | | |
|-----------------|-----|
| ア 着工通知書 | 2 部 |
| イ 完成通知書 | 2 部 |
| ウ 工程表 | 2 部 |
| エ 現場代理人等通知書 | 2 部 |
| オ 材料搬入報告書 | 1 部 |
| カ 写真帳 | 1 部 |
| キ その他監督官が指示する書類 | 1 部 |

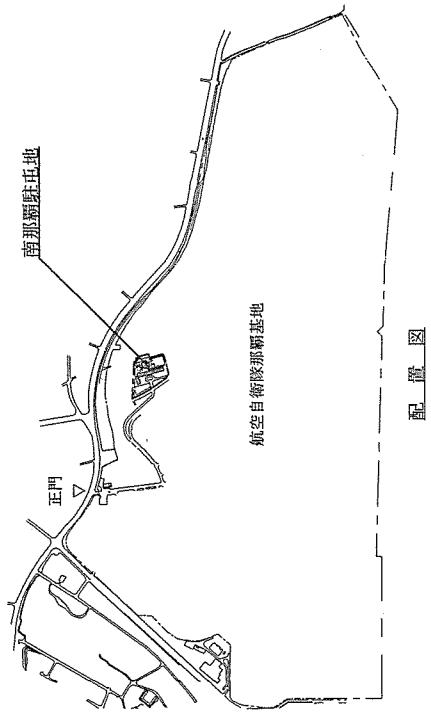
- 7 検査
- 検査は取替後に運転を実施し、異常無い事を確認のうえ現場合格とする。また、監督官が提出を求めた書類の提出をもって書面検査合格とし、現場及び書面両方の検査合格にて完了とする。手直しが発生した場合は、手直し終了後の再検査での合格をもって完了とする。

- 8 特記事項
- (1) ボイラー本体諸元
- | 型式 | 単管式強制貯流ボイラ タクマックス |
|------------------------|------------------------|
| 加熱材 | CX10080-002K |
| 水管 | JIS G 3461 ボイラ用総目無炭素鋼管 |
| 外径×厚さ | φ27.2 × 2.6 (製造元仕様による) |
| φ42.7 × 2.6 (製造元仕様による) | |

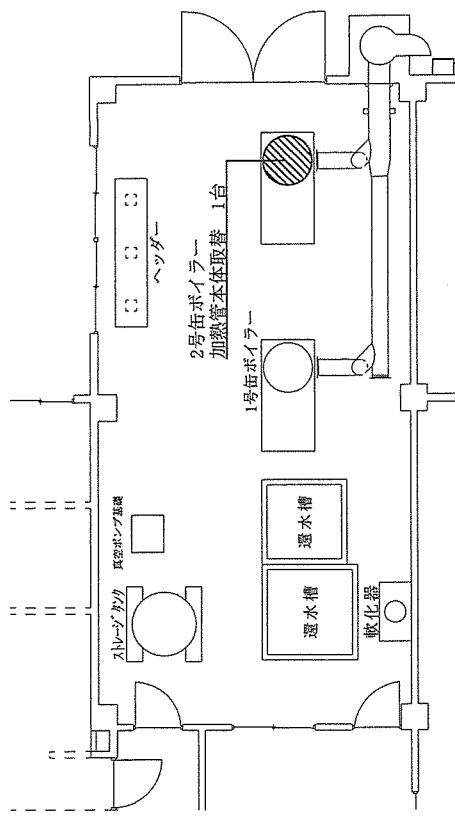
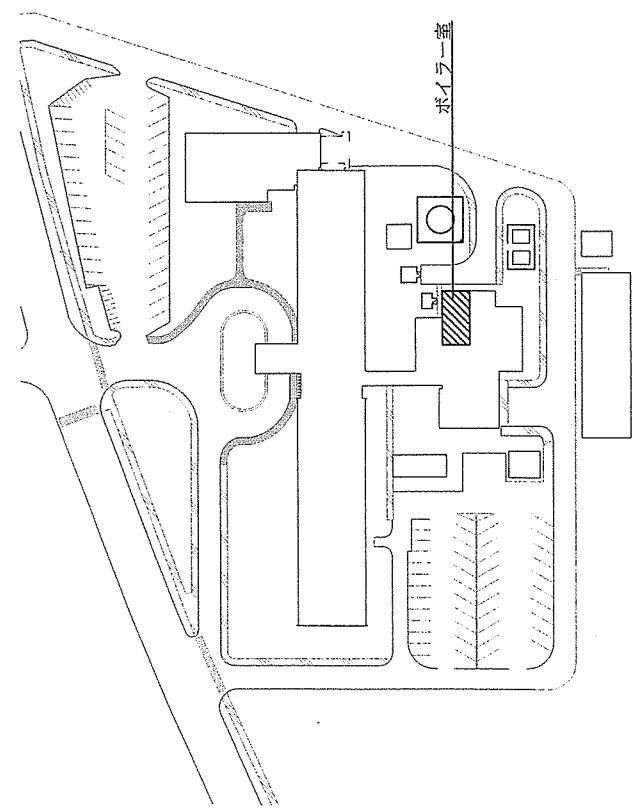
件名	南那霸（R 6）ボイラ加熱管本体取替
図面名称	仕様書
自衛隊那覇病院	縮尺 — 2 / 4



案内図

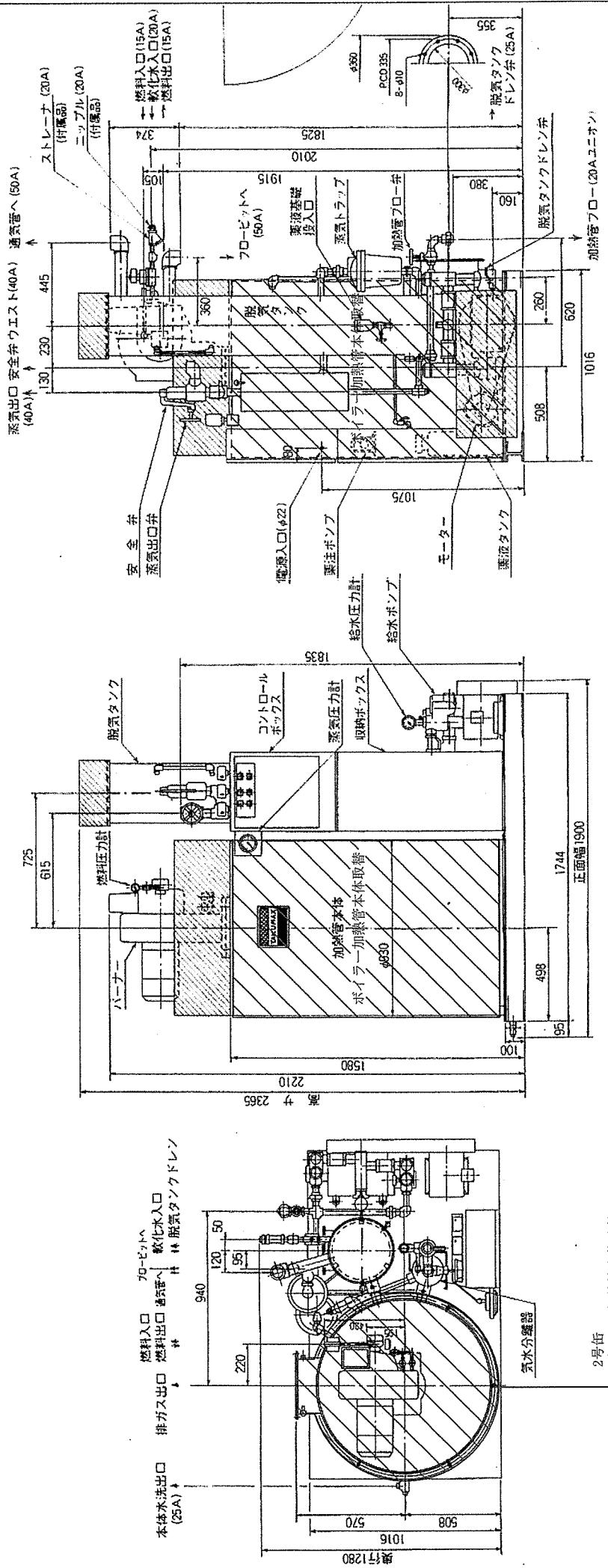


配置図



件名	南那霸 (R 6) ボイラー加熱管本体取替	立面図
图面名称	案内図・配置図・平面図	
自衛隊那霸病院	一 縮尺	図面番号 3 / 4

配置図



側面図

正面図

平面詳細図

件名	南那瀬(R6)ボイラー本体取替
図面名称	ボイラー本体詳細図
陸上自衛隊南那瀬駐屯地	縮尺 — 4 / 4

※ボイラー加熱管本体取替の際、既存接続センサー及び配管類並びにバーナー等については、新加熱管本体に再接続するものとする。